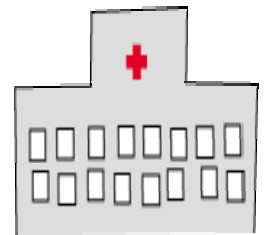


# 相談支援センターだより

秋田大学医学部附属病院  
相談支援センター 発行  
第5号 平成20年10月21日

## 後期高齢者医療制度が始まりました!! (後編)



### 医療費の自己負担限度額について

後期高齢者医療制度の患者負担は1割負担となります。(現役並みの所得がある方は3割負担です)  
入院に係る医療費については、医療機関での支払いを自己負担限度額以内にとどめる措置をとります。  
自己負担限度額については下記をご参照下さい。

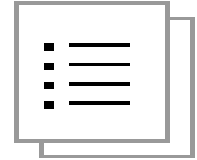
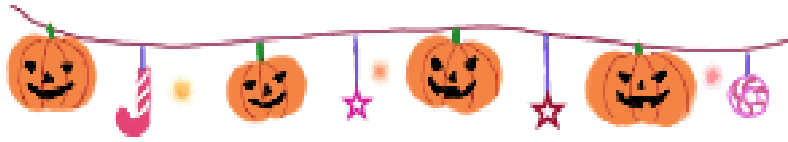
区分	負担割合	外来限度額 (個人単位)	世帯限度額・自己負担限度額(外来+入院)
現役並み所得者	3割	44,400円	総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%+80,100円 (過去12ヶ月以内に外来+入院で3回以上、高額療養費の支給を受けた場合、 4回目以降は44,400円)
一般	1割	12,000円	44,400円
市町村民税非課税世帯の方 低所得Ⅱの方		8,000円	24,600円
低所得Ⅰの方		8,000円	15,000円

『現役並み所得』って??後期高齢者医療上では、

- ① 月収28万以上または
- ② 前年度の課税対象が145万円以上ある方を指します。

今回で後期高齢者医療制度の説明は終了です。





## 「退院スクリーニングシート全病棟導入に向けて」

退院支援スクリーニングシートは昨年12月より5病棟で導入しました。

退院支援スクリーニングシートを導入して、退院支援件数は昨年と比較して2倍になり、スタッフからは早期退院支援への意識づけになったとの意見がありました。

今後退院スクリーニングシートを新たに拡大し、全病棟での導入を考えています。

退院スクリーニングシートで支援依頼のある場合は、相談内容は主治医の記載となっておりますので、担当看護師と連携をとりながら提出をお願いいたします。

10月から新規病棟に退院支援スクリーニングシートの使用方法については、随時相談支援センター担当者が説明に回る予定です。ご不明な点があればいつでもご連絡ください。ご協力お願いいたします。

## 「皆様のご意見・ご要望」より



当院をご利用になる皆様の声を掲載させていただきます。

**ケース1：**病棟内の清掃についてお願いがあります。〇〇病棟に入院中の親戚のものに見舞いにきたのですが、日曜日とはいえ、あまりの不衛生さに驚いてしまいました。病状により差はあると思いますが、少なくともティッシュ、髪の毛の毎朝の清掃は無理なのでしょうか。病院は衛生的のところとの考えが完全にくつがえされた思いがして残念でした。ご一考いただければ幸いです。

(回答) 貴重な意見ありがとうございます。病棟の清掃は月曜日から金曜日は原則午前・午後各1回以上清掃に入っています。ただし、清掃が必要な時はそのつど清掃の方をお願いしております。このたびは、患者さんの環境の整備という基本的なことができていませんでした。担当看護師長として指導が行き届かなかったことをお詫びいたします。早速、清掃担当責任者に清掃をより丁寧に行ってもらうようお願いをいたしました。また、スタッフにも環境整備に気を配り対応していきますので、お気付きの点がありましたら、お声をかけていただければと思います。

**ケース2：**以前、入院の件で不安なことがあり、〇〇〇科外来にいた、〇〇看護師さんにお尋ねしたところ、とても親身になって対応してくださり、おかげ様で不安を解消することができました。その節は大変お世話になりました。



編集  
後記

夜寒の身にしみるころになり、健康管理は大丈夫ですか？  
近頃バナナダイエットが注目されていますが、まずは暴飲暴食をせず、十分な睡眠を取り、規則正しい生活を心がけ、風邪などを引かないように、今年を乗り切りましょう！